

八幡平市条件付一般競争入札公告

八幡平市が発注する建設関連業務について、次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、八幡平市契約規則（平成 24 年八幡平市規則第 20 号）第 3 条の規定により公告する。

令和 7 年 4 月 21 日

八幡平市長 佐々木 孝 弘

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 市道松尾線道路補修測量設計業務
- (2) 履行場所 八幡平市 松尾 地内
- (3) 業務内容 ・測量業務 A=0.05km² ・道路詳細設計業務 L=0.05km
- (4) 履行期間 令和 7 年 5 月 16 日から令和 7 年 9 月 22 日まで（130 日間予定）

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約金額の 10 分の 1 以上の額

4 最低制限価格 設定あり（八幡平市建設関連業務委託契約に係る最低制限価格事務取扱要領第 4 条の算出方法による。条件付一般競争入札説明書 5 を参照のこと。）

5 支払条件 部分払、完了払 契約金額が 50 万円以上の場合は前金払（30%以内）

6 入札参加資格

- (1) 令和 6・7 年度八幡平市営建設工事等請負資格者名簿において「測量一般」及び「道路」に登録されている者で、盛岡広域市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）内に本社（店）を有する者であること。
- (2) 測量業務に係る主任技術者として、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 49 条に規定する測量士の登録を受けた者を配置できること。なお、配置する技術者は、9 に示す申請の提出日前 3 ヶ月以上継続して雇用している者であること。
- (3) 道路設計業務に係る管理技術者及び照査技術者として、次のいずれかに該当する者をそれぞれ配置できること。なお、配置する技術者は、9 に示す申請の提出日前 3 ヶ月以上継続して雇用している者とし、管理技術者及び照査技術者を同一の者とすることはできない。
 - ア 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 32 条第 1 項に規定する「総合技術監理部門」の「建設一道路」において登録を受けた者
 - イ 技術士法第 32 条第 1 項に規定する「建設部門」の「道路」において登録を受けた者
 - ウ （一社）建設コンサルタント協会が主催する R C C Mにおいて「道路部門」の登録を受けた者
 - エ 大学又は高等専門学校卒業後、「道路業務」において 20 年以上の実務経験を有する者
 - オ 高等学校又は専修学校卒業後、「道路業務」において 25 年以上の実務経験を有する者
- (4) 条件付一般競争入札説明書 1 に掲げる要件をすべて満たすこと。

7 入札説明書等の配布

条件付一般競争入札説明書、競争入札心得、関係様式等は、八幡平市公式ホームページで配布する。

8 設計図書等の縦覧

次のとおり設計書、仕様書及び図面の縦覧を行う。

- (1) 縦覧期間 令和7年4月21日(月)から令和7年5月8日(木)まで(18日間)
- (2) 縦覧場所 八幡平市公式ホームページ上での縦覧とする。
<https://www.city.hachimantai.lg.jp/soshiki/somuka/22265.html>
(トップページ > 分類でさがす > しごとの情報 > 入札・契約情報
> 入札発注情報 > 条件付一般競争入札 入札公告【建設工事・建設関連業務】)

9 入札参加申請

入札参加希望者は、次のとおり入札参加に係る書類を提出すること。

- (1) 提出書類 八幡平市条件付一般競争入札参加申請書(様式第1号)
- (2) 提出方法 電子メール(押印不要)又は持参(要押印)の方法により、契約担当課に提出するものとする。
- (3) 提出期限 令和7年4月25日(金) 正午
- (4) その他 入札参加の可否は、提出書類の審査後、入札参加希望者に電子メール又は郵送で通知する。

10 設計図書等に関する質問及び回答

- (1) 提出方法 設計図書等に関する質問書(様式第2号)に質問内容を記載の上、電子メール又は持参の方法により、契約担当課に提出するものとする(押印不要)。
- (2) 提出期限 令和7年4月24日(木) 午後5時
- (3) 回答方法 令和7年4月28日(月)から八幡平市公式ホームページに掲載する。

11 入札及び開札

- (1) 入札日時 令和7年5月9日(金) 午前9時25分
なお、上記入札時刻は予定であり、9の(4)に掲げる通知をもって確定する。
- (2) 入札場所 八幡平市役所多目的ホール棟多目的ルーム1(本庁舎1階)
- (3) 入札書類 入札書(様式任意)
- (4) 落札候補者 最低制限価格以上でかつ予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (5) その他 郵便による入札は認めない。

12 入札参加資格確認申請

落札候補者は、次のとおり6に掲げる入札参加資格の確認に係る書類を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア 八幡平市条件付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第3号)
 - イ 法律上必要とされる登録を証明する書類の写し(条件付一般競争入札説明書1を参照)
 - ウ 配置予定技術者の資格証等の写し及び保険証の写し
 - エ 入札日以降に発行された市税納税証明書(本市に納税義務を有する場合のみ。一入札執行日に複数の落札候補者となった場合は写し可。)
 - オ 業務実績調書(様式第4号)(6の入札参加資格で業務実績を求めた場合のみ。)
 - カ 配置予定技術者資格要件申告書(様式第5号)(6の入札参加資格で配置予定技術者の業務経

験を求めた場合のみ。)

- (2) 提出方法 持参の方法により、契約担当課に提出するものとする。
- (3) 提出期限 令和7年5月12日(月) 正午

13 落札者の決定

- (1) 12の(1)に掲げる提出書類を審査し、6に掲げる入札参加資格をすべて満たす場合は落札者とし、落札通知書を送付する。なお、いずれかの入札参加資格を満たしていない場合は次順位の者を落札候補者とし、同様の審査を行う。
- (2) 上記(1)の審査において入札参加資格を満たしていない落札候補者には、書面により通知する。

14 契約書作成の要否

契約書は作成する。

15 入札の無効

- (1) 6に示す入札参加資格を有しない者の行った入札
- (2) 9の(1)に掲げる提出書類又は12の(1)に掲げる提出書類に虚偽の記載を行った者の入札
- (3) 前2号に掲げるもののほか、競争入札心得に示す事項に該当する入札

16 その他

- (1) 入札参加者は、条件付一般競争入札説明書及び競争入札心得を遵守すること。
- (2) 9の(1)に掲げる提出書類又は12の(1)に掲げる提出書類に虚偽の記載を行った者に対しては、八幡平市工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
- (3) 入札参加資格を満たす者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合や経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、入札参加を認めないことがある。
- (4) 入札参加に要する費用は入札参加者の負担とし、本業務の入札が中止された場合等であってもその補償を請求することはできない。
- (5) 9の(4)に掲げる通知又は13の(2)に掲げる通知により入札参加資格を有しないとされた者は、書面(様式任意)によりその理由の説明を求めることができる。
- (6) 落札者は、本業務の履行にあたり、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を八幡平市又は岩手県内に本社(店)若しくは営業所等を有する者の中から選定するよう要請するものである。

17 担当課(問い合わせ先等)

- (1) 契約担当課 企画総務部総務課契約管財係(本庁舎2階)
電話番号 0195-74-2111(内線1243)
FAX番号 0195-74-2102
電子メール keiyaku@city.hachimantai.lg.jp
- (2) 業務担当課 産業建設部建設課管理係